

令和6年 「労働安全衛生調査（実態調査）」の概況

令和 7年 8月 7日

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/r06-46-50b.html>

独立行政法人 労働者健康安全機構
産業保健アドバイザー 菅野 2025.9.1

調査の概要

【事業所調査】

- 1 メンタルヘルス対策に関する事項
- 2 産業保健に関する事項
- 3 労働災害防止対策に関する事項
- 4 業種別労働災害防止対策に関する事項
- 5 化学物質のばく露防止対策に関する事項

【個人調査】

- 1 仕事や職業生活における不安やストレスに関する事項
- 2 長時間労働に関する事項

Ⅰ メンタルヘルス対策に関する事項

(Ⅰ)メンタルヘルス不調により

連続1か月以上休業した労働者又は退職した労働者の状況

○事業所の割合は

12.8% [令和5年調査13.5%]

・連続1か月以上休業した労働者の事業所の割合

10.2% [同10.4%]、

・退職した労働者がいた事業所の割合

6.2% [同6.4%]

❖メンタルヘルス不調により

・連続1か月以上休業した労働者の

割合は

0.5% [令和5年調査0.6%]

・退職した労働者の割合は

0.2% [同0.2%]

第1表 過去1年間にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者又は退職者がいた事業所割合及び労働者割合

令和6年 (単位:%)

区 分	事業所計	メンタルヘルス不調による連続1か月以上休業した労働者又は退職した労働者がいた ¹⁾	(複数回答)		常用労働者計	メンタルヘルス不調による連続1か月以上の休業者数 ¹⁾³⁾	メンタルヘルス不調による退職者数 ¹⁾²⁾
			連続1か月以上休業した労働者がいた	退職した労働者 ²⁾ がいた			
合 計	100.0	12.8	10.2	6.2	100.0	0.5	0.2
(事業所規模)							
1,000人以上	100.0	91.6	88.2	71.0	100.0	1.0	0.2
500～999人	100.0	86.9	81.1	58.1	100.0	0.9	0.3
300～499人	100.0	76.0	70.7	42.7	100.0	0.8	0.3
100～299人	100.0	55.8	52.2	22.4	100.0	0.6	0.2
50～99人	100.0	33.1	24.8	19.9	100.0	0.5	0.4
30～49人	100.0	14.4	10.9	5.8	100.0	0.4	0.2
10～29人	100.0	5.7	4.2	2.6	100.0	0.3	0.2
(産 業)							
農業, 林業 (林業に限る。)	100.0	8.1	5.8	3.5	100.0	0.2	0.1
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	6.6	5.4	1.0	100.0	0.2	0.0
建設業	100.0	8.0	6.3	3.8	100.0	0.4	0.2
製造業	100.0	18.6	15.0	8.6	100.0	0.7	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.7	29.9	7.7	100.0	1.1	0.2
情報通信業	100.0	39.2	33.0	19.9	100.0	1.3	0.4
運輸業, 郵便業	100.0	8.8	8.0	3.0	100.0	0.4	0.1
卸売業, 小売業	100.0	10.5	8.8	4.6	100.0	0.4	0.2
金融業, 保険業	100.0	20.1	15.6	6.6	100.0	0.9	0.2
不動産業, 物品賃貸業	100.0	13.0	10.1	4.8	100.0	0.8	0.2
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	22.2	18.8	10.0	100.0	1.0	0.3
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	3.4	3.0	0.9	100.0	0.2	0.0
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	9.5	6.6	4.5	100.0	0.3	0.2
教育, 学習支援業	100.0	20.5	13.7	11.3	100.0	0.6	0.3
医療, 福祉	100.0	12.7	9.3	9.0	100.0	0.5	0.4
複合サービス事業	100.0	19.4	18.6	4.9	100.0	1.0	0.1
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	15.4	12.3	7.5	100.0	0.4	0.2
令和5年 合計	100.0	13.5	10.4	6.4	100.0	0.6	0.2

(2) メンタルヘルス対策取り組み状況

取り組んでいる事業所の割合

63.2% [令和5年調査 63.8%]

❖ 100人以上の事業所規模では
97.1%以上を超えている

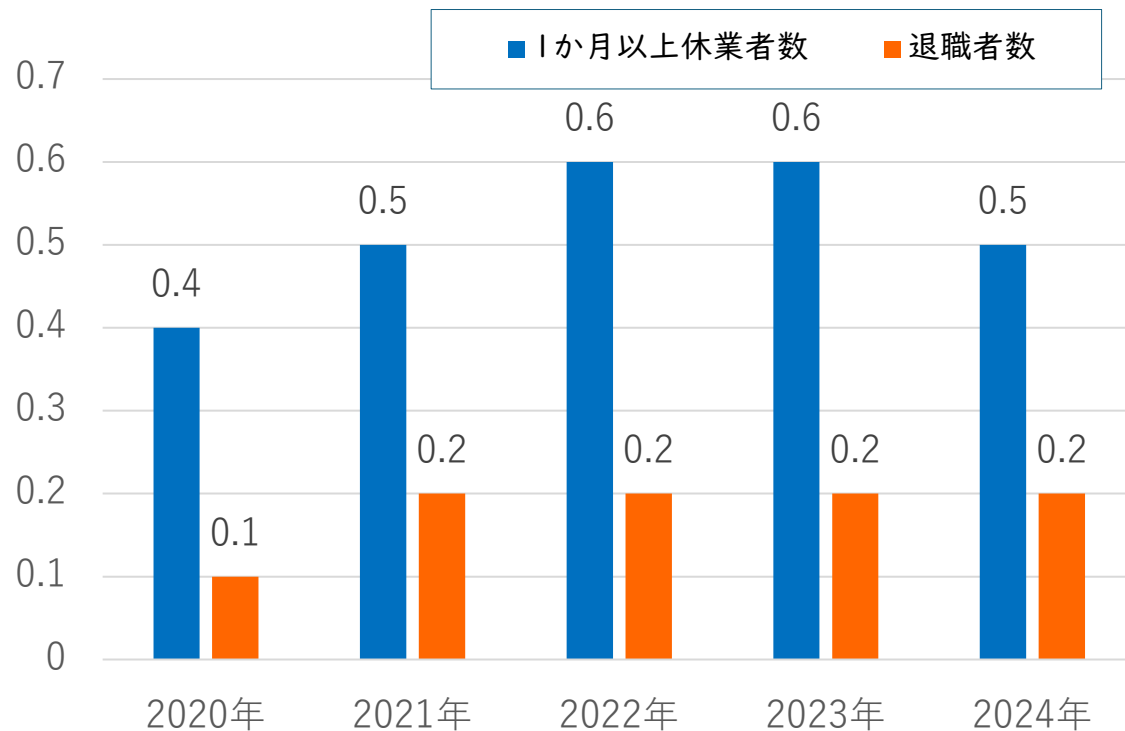
❖ 50人以上の事業所では
94.3% [同 91.3%]

○取組内容(複数回答)をみると、

- 「ストレスチェックの 実施」が
65.3% [同 65.0 %]と最も多い
- 「職場環境等の評価及び改善(ストレス
チェック結果の集団(部、課など)ごとの
分析を含む)」が 54.7% [同 48.7 %]。
- 「メンタルヘルス不調の労働者に対する
必要な配慮の実施」が
47.9% [同 49.6 %]
- 50以上の事業所規模の実施は
89.8% [同 89.6%]

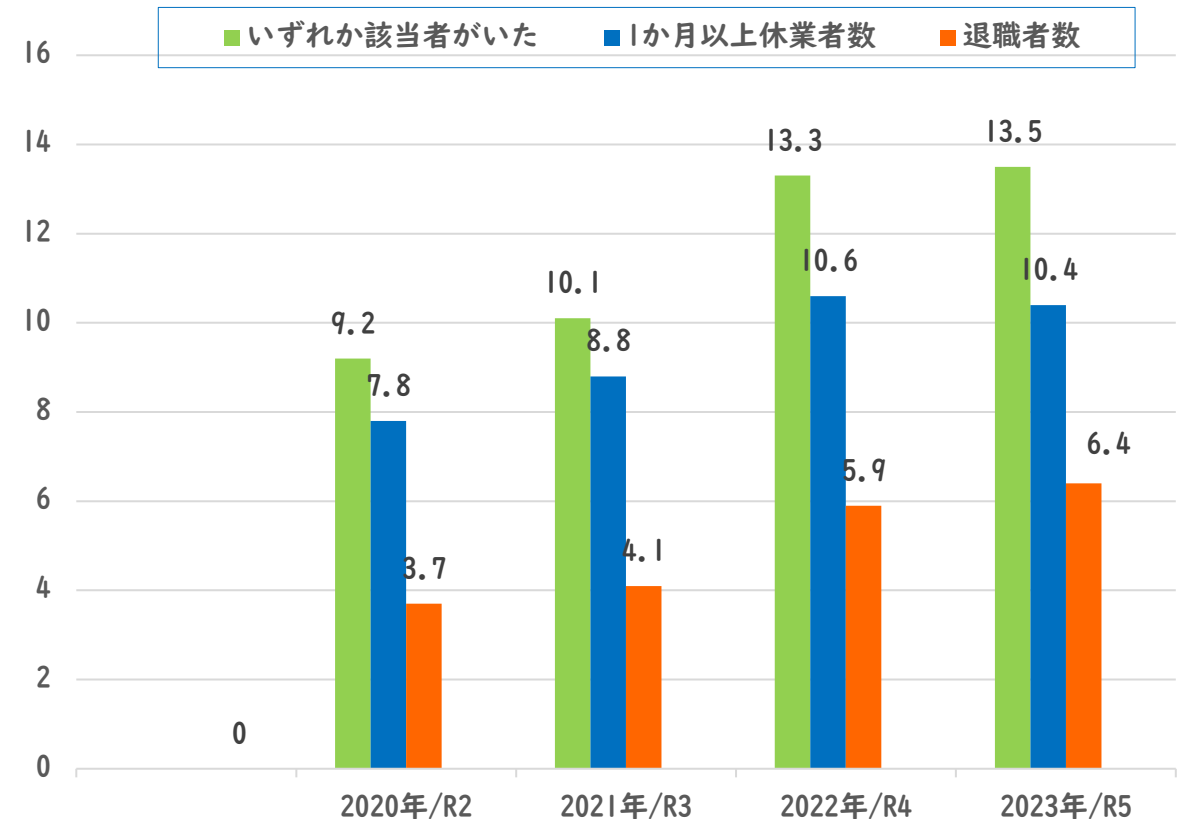
1か月以上休業した労働者又は退職した労働者のいる事業所の割合の推移

メンタルヘルス不調により休業または退職した労働者の割合



令和2-6年労働者健康調査概要より

メンタルヘルス不調により休業または退職した労働者がいる事業所の割合



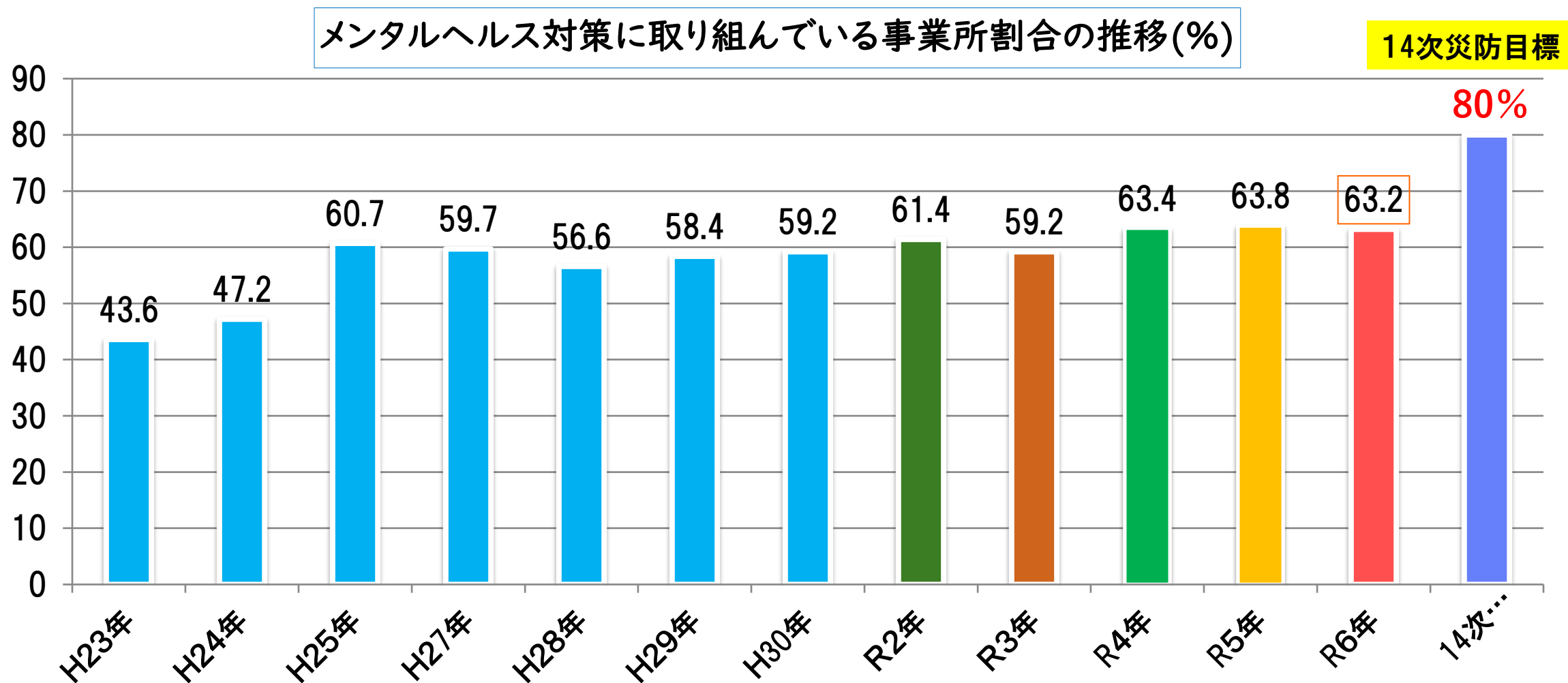
第2表 メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）別事業所割合

令和6年		(単位:%)								
区 分	メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所計 ¹⁾	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）								
		メンタルヘルス対策について、衛生委員会又は安全衛生委員会での調査審議	メンタルヘルス対策に関する問題を解決するための計画の策定と実施	メンタルヘルス対策の実務を行う担当者の選任	教育研修・情報提供			職場環境等の評価及び改善（ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析を含む）	健康診断後の保健指導等を通じた産業保健スタッフによるメンタルヘルス対策の実施	
					メンタルヘルス対策に関する労働者への教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する管理監督者への教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策に関する事業所内の産業保健スタッフへの教育研修・情報提供			
合 計 （事業所規模）	[63.2]	100.0	27.7	18.7	34.5	36.8	29.0	12.7	54.7	31.1
1,000人以上	[100.0]	100.0	86.4	73.5	76.1	84.1	78.4	63.2	97.5	68.3
500 ～ 999人	[99.9]	100.0	73.6	50.4	68.7	77.0	69.5	48.5	88.7	57.3
300 ～ 499人	[98.3]	100.0	53.1	43.9	54.7	57.4	55.3	33.7	86.0	56.2
100 ～ 299人	[97.1]	100.0	57.4	27.2	51.7	47.2	41.4	25.2	80.8	41.7
50 ～ 99人	[92.2]	100.0	48.9	22.3	39.2	43.6	38.6	17.6	70.8	42.5
30 ～ 49人	[69.1]	100.0	24.7	16.5	34.8	36.7	28.3	10.4	47.1	27.7
10 ～ 29人	[55.3]	100.0	19.1	16.5	30.5	33.2	24.6	9.7	49.0	27.4
（再掲）50人以上	[94.3]	100.0	53.0	26.3	45.2	46.9	41.6	22.2	75.6	43.6
令和5年 合 計 （事業所規模）	[63.8]	100.0	27.9	19.0	33.1	33.3	30.5	13.9	48.7	31.5
50人以上	[91.3]	100.0	54.6	32.4	49.5	45.0	41.2	21.8	73.6	39.3
30 ～ 49人	[71.8]	100.0	26.3	17.1	35.5	32.4	28.5	12.9	43.1	31.2
10 ～ 29人	[56.6]	100.0	19.4	15.0	27.0	29.6	27.4	11.5	41.9	29.1

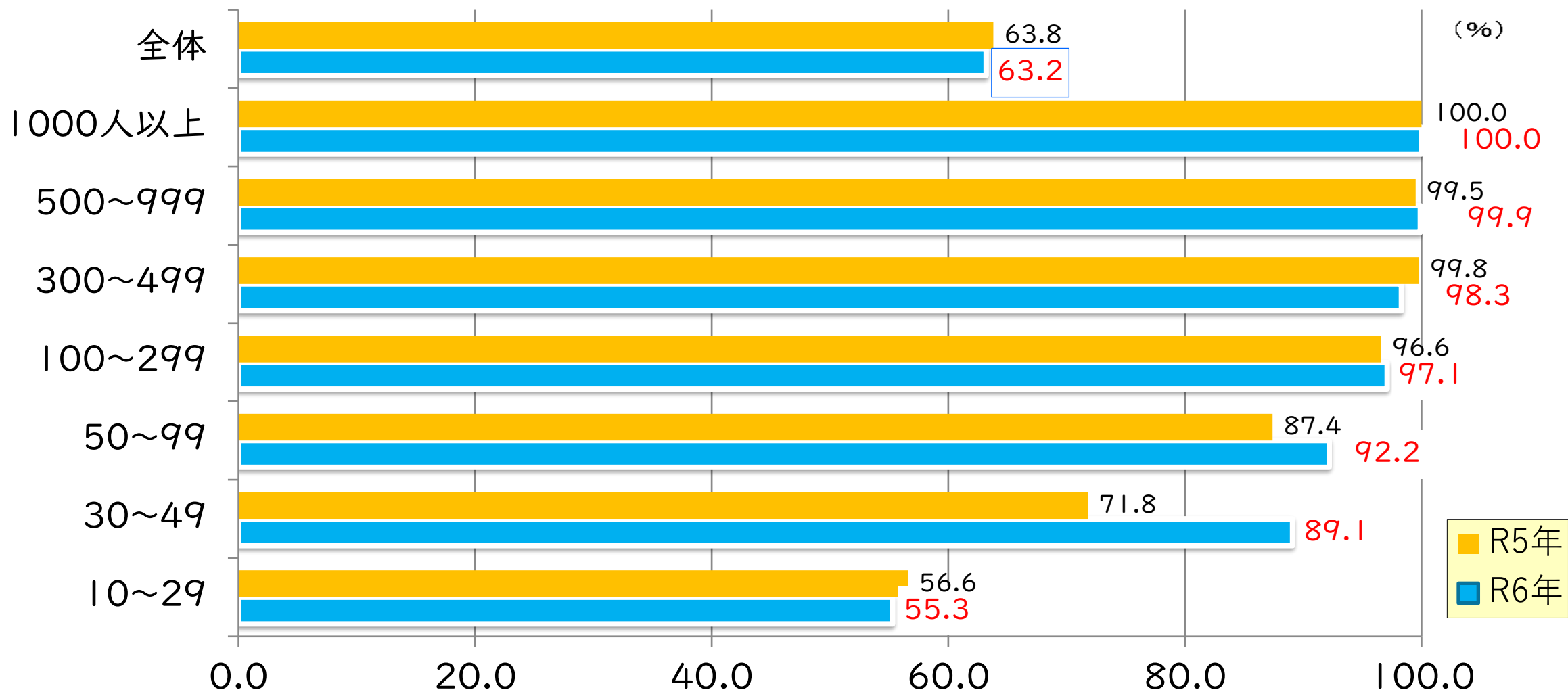
令和6年 区 分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）								
	ストレス チェックの 実施	職場復帰に おける支援 （職場復帰 支援プログラムの策定 を含む）	メンタルヘルス対策に 関する事業 所内での相談体制の整備	外部機関の活用				メンタルヘルス不調の 労働者に対する必要な 配慮の実施	その他のメンタルヘルス対策
				地域産業保健センター （地域窓口）を活用したメンタルヘルス対策の実施	産業保健総合支援センターを活用したメンタルヘルス対策の実施	医療機関を活用したメンタルヘルス対策の実施	他の外部機関 ²⁾ を活用したメンタルヘルス対策の実施		
合 計 （事業所規模）	65.3	23.1	46.1	2.9	3.0	9.2	14.3	47.9	2.8
1,000人以上	100.0	78.6	92.1	－	7.5	25.9	49.5	81.7	9.4
500～999人	99.4	69.3	80.9	0.1	7.5	23.0	29.3	77.5	4.7
300～499人	98.0	56.6	70.6	0.1	5.1	20.0	36.6	75.5	1.5
100～299人	96.7	40.4	56.7	0.4	5.1	18.2	17.3	57.6	2.1
50～99人	84.7	24.5	55.2	0.9	3.0	13.9	16.2	51.3	2.8
30～49人	57.8	22.3	43.5	4.4	1.7	8.5	12.8	44.2	2.9
10～29人	58.1	19.7	42.6	3.4	3.0	6.8	13.2	46.1	2.9
（再掲）50人以上	89.8	33.1	57.6	0.7	3.9	16.0	18.3	55.6	2.6
令和5年 合 計 （事業所規模）	65.0	25.1	45.0	3.6	2.8	10.0	11.1	49.6	1.9
50人以上	89.6	34.1	60.3	1.0	3.5	13.3	14.3	59.3	1.5
30～49人	58.1	28.3	47.1	4.4	2.9	10.5	12.2	48.7	3.1
10～29人	58.6	21.3	39.4	4.2	2.5	8.8	9.7	46.6	1.7

メンタルヘルス対策への取組状況の推移（H23年～）

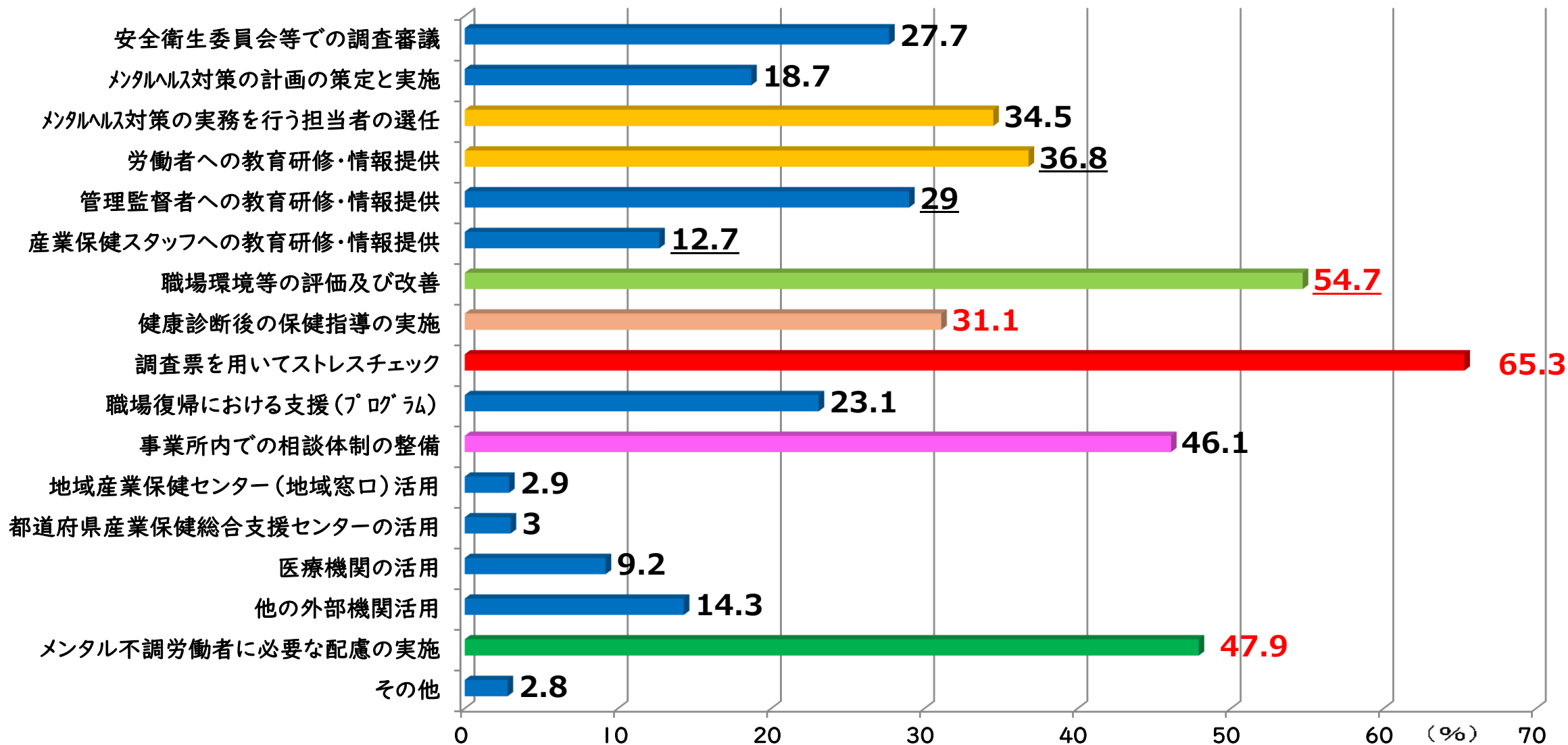
第1図



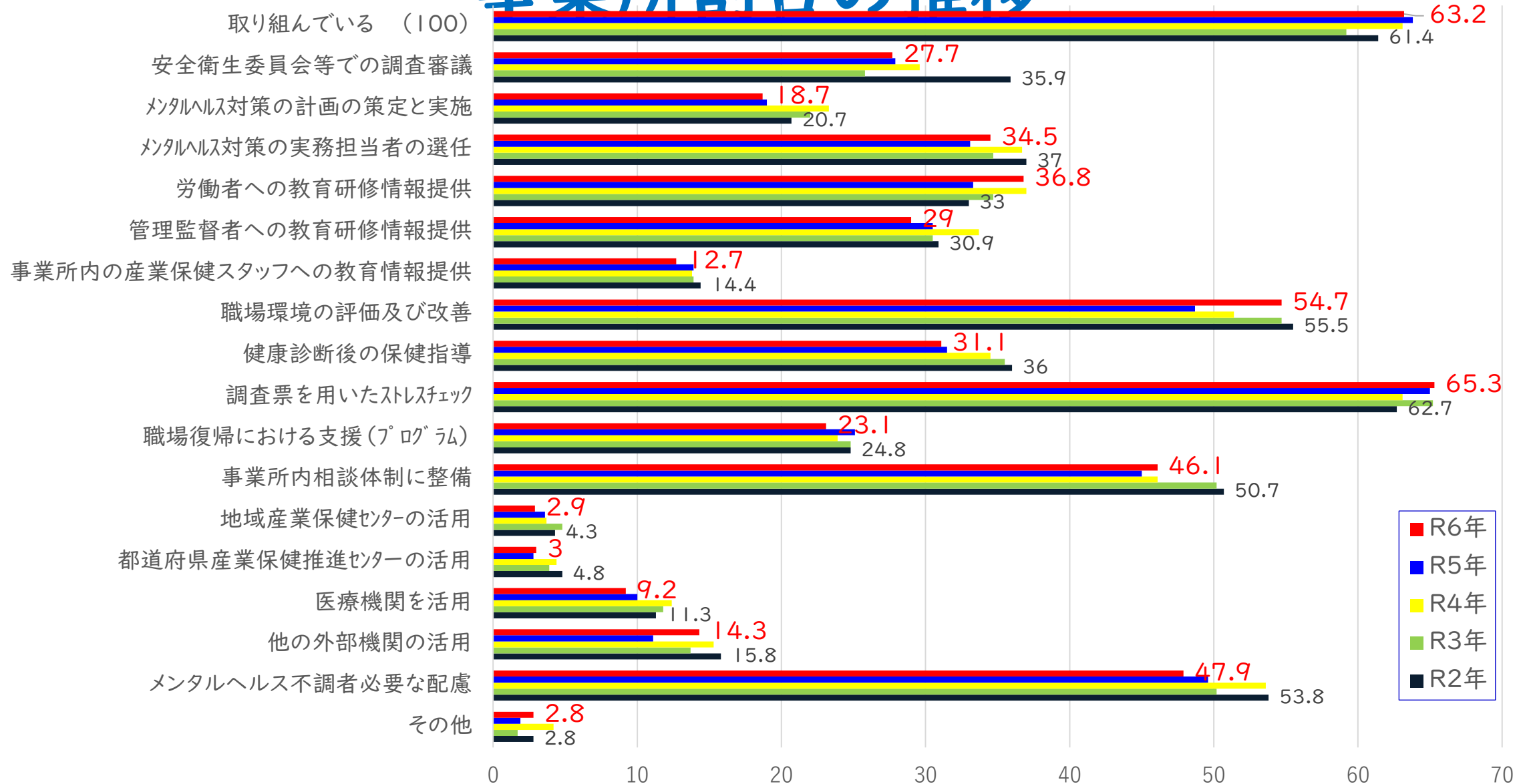
第2表 メンタルヘルス対策の取組の有無、事業所割合
 (事業所規模) <*50人以上事業所:94.3%>



令和6年/メンタルヘルス対策への取組の有無及び取組内容別事業所割合



メンタルヘルス対策の取組の有無及び取組内容別事業所割合の推移



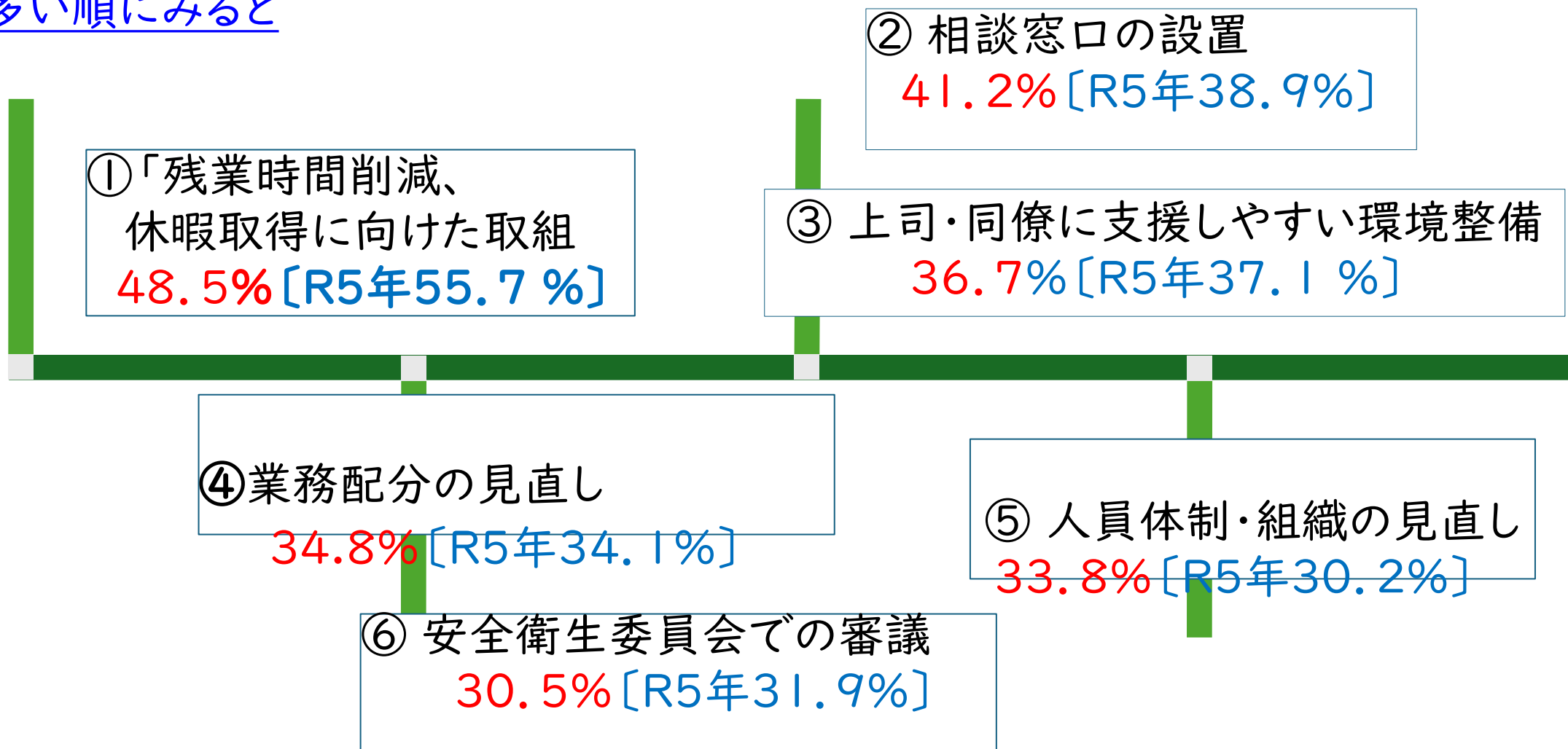
(3) ストレスチェック結果の活用状況

ストレスチェックを実施した事業所のうち、
結果の集団（部、課など）ごとの分析を
実施した事業所の割合は
75.4%[令和5年調査69.2%]、
その中で分析結果を活用した事業所の割合
は
76.8%[同 78.0%]となっている。

（第
3表 第4表）

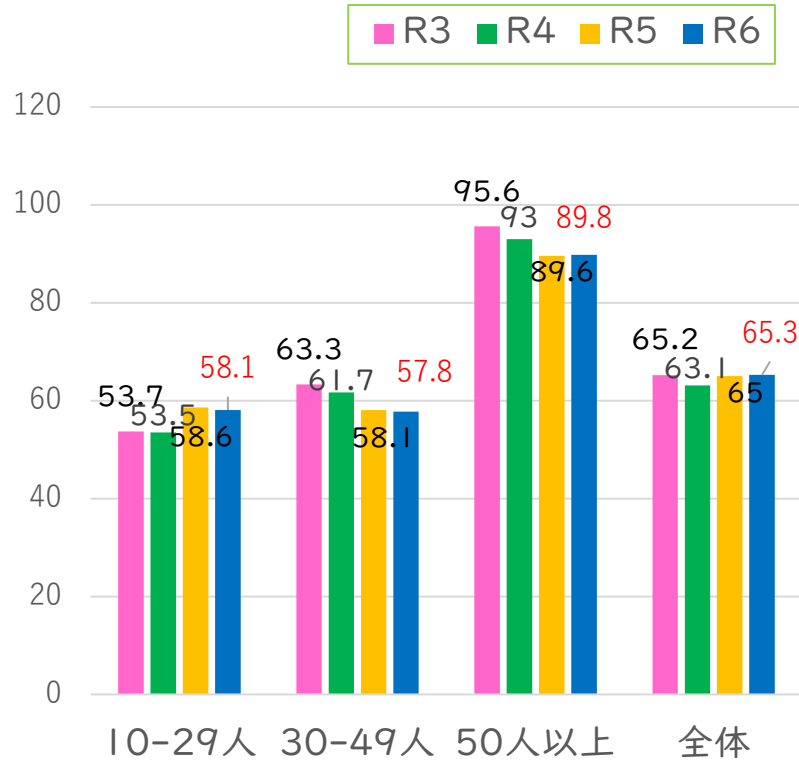
ストレスチェック結果の集団ごとの分析分析活用の内容別割合

多い順にみると



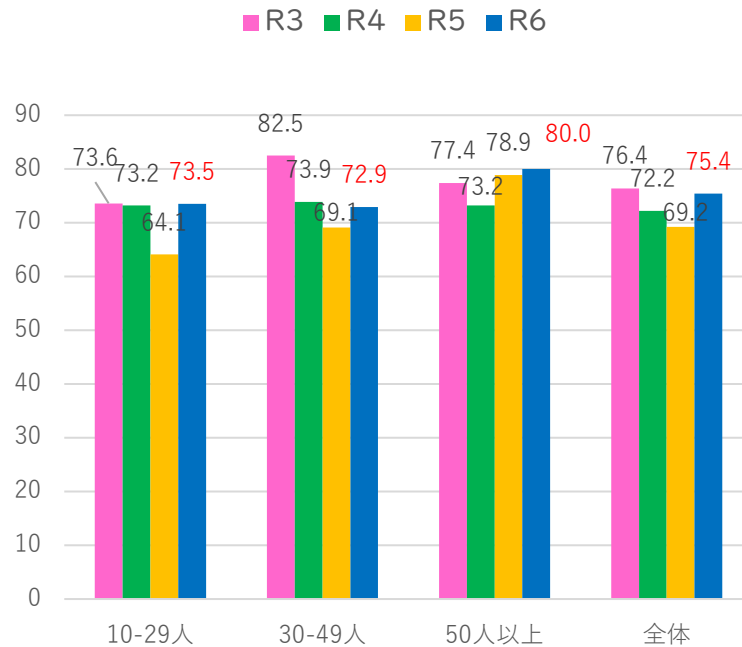
(3) ストレスチェック制度の実施状況

ストレスチェック実施事業所状況



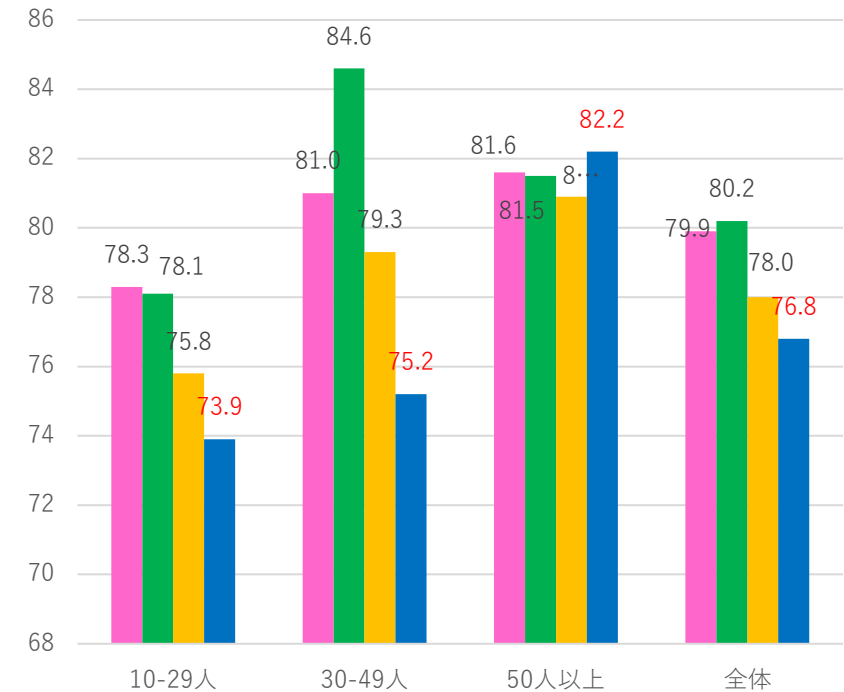
(第3表)

集団分析の実施状況



(第4表)

集団分析の結果の活用状況



(第4表)

第3表 ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析実施の有無別事業所割合

令和6年

(単位:%)

区 分	ストレスチェックを実施した事業所 計 ¹⁾²⁾	ストレスチェック結果の集 団（部、課など）ごとの分 析を実施した	ストレスチェック結果の集 団（部、課など）ごとの分 析を実施していない	
合 計 （ 事 業 所 規 模 ）	[65.3]	100.0	75.4	22.1
1,000 人以上	[100.0]	100.0	96.7	3.2
500 ～ 999人	[99.4]	100.0	87.8	11.4
300 ～ 499人	[98.0]	100.0	83.8	15.1
100 ～ 299人	[96.7]	100.0	79.2	19.7
50 ～ 99人	[84.7]	100.0	79.3	18.4
30 ～ 49人	[57.8]	100.0	72.9	24.9
10 ～ 29人	[58.1]	100.0	73.5	23.5
（再掲）50人以上	[89.8]	100.0	80.0	18.3
令和5年 合計	[65.0]	100.0	69.2	29.5

注：1) []は、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所を100としたストレスチェックを実施した事業所の割合である。

2) 「ストレスチェックを実施した事業所計」には、ストレスチェック結果の集団ごとの分析の有無不明が含まれる。

第4表 ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析結果の活用の有無及び活用内容（複数回答）別事業所割合

令和6年

(単位:%)

区 分	ストレスチェック結果の集団 （部、課など）ごとの分析を 実施した事業所計 ¹⁾²⁾	分析結果の活用内容（複数回答）						
		分析結果を活用した ³⁾	業務配分の見 直し	人員体制・組 織の見直し	残業時間削 減、休暇取得 に向けた取組	職場の物理的 環境の見直し		
合 計 （事業所規模）	[75.4] 100.0	76.8 (100.0)	(34.8)	(33.8)	(48.5)	(19.6)		
1,000 人以上	[96.7] 100.0	93.0 (100.0)	(32.4)	(40.6)	(44.7)	(25.6)		
500 ～ 999人	[87.8] 100.0	88.8 (100.0)	(42.0)	(36.3)	(50.4)	(26.3)		
300 ～ 499人	[83.8] 100.0	81.0 (100.0)	(38.5)	(26.0)	(50.2)	(17.0)		
100 ～ 299人	[79.2] 100.0	84.4 (100.0)	(36.7)	(37.2)	(42.5)	(23.5)		
50 ～ 99人	[79.3] 100.0	80.3 (100.0)	(27.5)	(28.6)	(47.5)	(17.4)		
30 ～ 49人	[72.9] 100.0	75.2 (100.0)	(46.0)	(39.2)	(58.7)	(23.0)		
10 ～ 29人	[73.5] 100.0	73.9 (100.0)	(34.0)	(33.6)	(47.7)	(18.4)		
（再掲）50人以上	[80.0] 100.0	82.2 (100.0)	(31.9)	(32.0)	(45.9)	(20.0)		
令和5年 合計	[69.2] 100.0	78.0 (100.0)	(34.1)	(30.2)	(55.7)	(18.8)		

令和6年 区 分	分析結果の活用内容（複数回答）						分析結果を特に活用していない
	上司・同僚に支援を求めやすい環境の整備	相談窓口の設置	管理監督者向け又は労働者向け研修の実施	従業員参加型の職場環境改善、ワークショップの実施	衛生委員会又は安全衛生委員会での審議	その他	
合 計 （事業所規模）	（ 36.7）	（ 41.2）	（ 22.6）	（ 9.4）	（ 30.5）	（ 5.7）	19.5
1,000人以上	（ 51.5）	（ 48.7）	（ 43.5）	（ 28.7）	（ 62.5）	（ 7.5）	4.6
500～999人	（ 48.3）	（ 48.6）	（ 51.0）	（ 14.2）	（ 54.9）	（ 5.1）	11.1
300～499人	（ 41.1）	（ 44.6）	（ 28.5）	（ 15.1）	（ 45.2）	（ 2.3）	18.3
100～299人	（ 36.0）	（ 46.3）	（ 21.6）	（ 4.9）	（ 44.9）	（ 7.2）	14.8
50～99人	（ 28.2）	（ 37.9）	（ 26.3）	（ 4.1）	（ 44.6）	（ 3.4）	16.4
30～49人	（ 35.6）	（ 43.9）	（ 17.1）	（ 6.7）	（ 23.2）	（ 3.8）	24.3
10～29人	（ 39.6）	（ 40.2）	（ 21.7）	（ 12.7）	（ 22.1）	（ 6.7）	20.7
（再掲）50人以上	（ 32.8）	（ 41.8）	（ 26.0）	（ 5.8）	（ 45.4）	（ 4.8）	15.6
令和5年 合計	（ 37.1）	（ 38.9）	（ 23.9）	（ 6.0）	（ 31.9）	（ 3.7）	17.5

注：1) []は、ストレスチェックを実施した事業所を100としたストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析を実施した事業所の割合である。

2) 「ストレスチェック結果の集団（部、課など）ごとの分析を実施した事業所計」には、分析結果の活用の有無不明が含まれる。

3) ()は、「分析結果を活用した」事業所を100とした割合である。

2 産業保健に関する事項

産業保健の取り組み事業所の割合 89.8% (R5年調査87.1%)

1 健康診断結果に基づく保健指導 75.1% (同74.7%)

2 メンタルヘルス対策 71.3% (同 74.2%)

(相談体制の整備、ストレスチェック結果を踏まえた職場環境改善等)

3 健康診断の結果、治療・服薬・就業上の配慮等の健康管理上の措置が必要な者に対する指導、支援、相談 63.4% (同 61.0%)

4 私傷病(がん精神疾患等)の治療と仕事の両立支援 35.4%(同29.9%)

- ほかには
- ・高年齢労働者の身体的機能の低下等を踏まえた就業上の配慮
 - ・女性の健康課題(更年期障害、月経関連の症状・疾病等)に対する配慮、支援
 - ・睡眠、喫煙、飲酒等に関する健康的な生活に向けた教育や相談
 - ・化学物質の有害物を取り扱う者に対する健康診断等の健康管理
 - ・テレワークを行う労働者に対する健康相談体制や適性な作業環境の整備等

第5表

答)

産業保健の取組の有無及び取組内容（複数回

令和6年

(単位: %)

区 分	事業所計 ¹⁾	産業保健の取組を行っている ²⁾	産業保健の取組内容（複数回答）				
			健康診断結果に基づく保健指導	健康診断の結果、治療・服薬・就業上の配慮等の健康管理上の措置が必要な者に対する指導、支援、相談	睡眠、喫煙、飲酒等に関する健康的な生活に向けた教育や相談	メンタルヘルス対策（相談体制の整備、ストレスチェック結果を踏まえた職場環境改善等）	
合 計	100.0	89.8	(100.0)	(75.1)	(63.4)	(27.4)	(71.3)
（ 事 業 所 規 模 ）							
1,000 人以上	100.0	100.0	(100.0)	(93.4)	(94.0)	(82.0)	(100.0)
500 ～ 999人	100.0	100.0	(100.0)	(95.9)	(88.8)	(60.3)	(99.9)
300 ～ 499人	100.0	100.0	(100.0)	(93.5)	(83.4)	(54.4)	(98.3)
100 ～ 299人	100.0	99.4	(100.0)	(90.0)	(76.4)	(42.2)	(98.0)
50 ～ 99人	100.0	98.8	(100.0)	(85.4)	(71.6)	(35.2)	(93.6)
30 ～ 49人	100.0	91.7	(100.0)	(75.1)	(68.3)	(29.2)	(76.7)
10 ～ 29人	100.0	87.4	(100.0)	(72.0)	(59.7)	(24.0)	(64.2)
（再掲）50人以上	100.0	99.0	(100.0)	(87.6)	(74.4)	(39.4)	(95.4)
令和5年 合計	100.0	87.1	(100.0)	(74.7)	(61.0)	(25.2)	(74.2)

令和6年 区 分	産業保健の取組内容（複数回答）						産業保健の取組を行っていない
	高年齢労働者の身体的機能の低下等を踏まえた就業上の配慮	女性の健康課題（更年期障害、月経関連の症状・疾病等）に対する配慮、支援	化学物質等の有害物を取り扱う者に対する健康診断等の健康管理	テレワークを行う労働者に対する健康相談体制や適正な作業環境の整備等	私傷病（がん、精神障害等）を抱える労働者の治療と仕事の両立支援	その他	
合 計 （事業所規模）	（ 35.4）	（ 28.9）	（ 12.1）	（ 6.2）	（ 35.4）	（ 0.9）	8.9
1,000人以上	（ 50.2）	（ 65.1）	（ 73.3）	（ 43.1）	（ 78.5）	（ 0.4）	－
500 ～ 999人	（ 41.3）	（ 51.7）	（ 58.0）	（ 23.7）	（ 65.6）	（ 0.1）	－
300 ～ 499人	（ 33.4）	（ 41.2）	（ 40.6）	（ 12.6）	（ 59.8）	（ 0.0）	－
100 ～ 299人	（ 42.1）	（ 34.5）	（ 28.6）	（ 10.6）	（ 46.5）	（ 0.5）	0.6
50 ～ 99人	（ 38.8）	（ 40.5）	（ 14.2）	（ 7.7）	（ 41.3）	（ 0.3）	1.2
30 ～ 49人	（ 35.2）	（ 32.3）	（ 13.1）	（ 8.4）	（ 40.4）	（ 1.9）	7.4
10 ～ 29人	（ 34.4）	（ 25.7）	（ 9.5）	（ 4.9）	（ 32.0）	（ 0.9）	10.9
（再掲）50人以上	（ 39.8）	（ 39.2）	（ 21.8）	（ 9.7）	（ 44.8）	（ 0.3）	1.0
令和5年 合計	（ 34.8）	（ 29.2）	（ 10.5）	（ 7.0）	（ 29.9）	（ 0.5）	12.5

注：1） 「事業所計」には、産業保健の取組の有無不明が含まれる。

2） （ ）は、「産業保健の取組を行っている」事業所を100とした割合である。